

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、「フルノグループの役員・従業員がそれぞれ社会の一員として、社会からの信頼と期待に応えることが、フルノグループ全体としての企業価値の向上につながる」という考えに基づき、フルノグループすべての役員・従業員が、日常業務の中で順守すべき基本的な行動基準として、「フルノグループ行動規範」を制定しています。

この行動規範に基づき、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

勉強会や研修会を通じて、サプライチェーン全体の強靱化に取り組みます。

b. 健康経営に関する取組

教育研修資料の提供に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。

取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とならないよう配慮し、また将来的には支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対しやむを得ず短納期発注や急な仕様変更を行う際には、追加費用の負担等は下請事業者と十分に協議して対応します。

災害時等においては、下請事業者が取引上一方的な負担を押し付けないようにし、また事業再開時等にはできる限り取引関係の継続等に配慮します。

2023年7月14日

(2023年9月26日更新)

代表取締役社長執行役員 兼 CEO

古野電気株式会社

古野 幸男

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）